

公 述 申 出 書

(あて先)

河内長野市長

公述申出人

住 所

(ふりがな)

氏 名

又は名称

電話番号 ()

河内長野市都市計画公聴会規則を準用し開催される公聴会において、次のとおり意見を述べたいので公述を申し出ます。

記

1. 南部大阪都市計画特別用途地区の変更（河内長野市決定）（原案）との利害関係

2. 意見の要旨及びその理由

別紙のとおり

(注 意)

1. 法人の場合は、名称及び代表者名を記入してください。
2. 南部大阪都市計画特別用途地区の変更（河内長野市決定）（原案）との利害関係がない方は、公述人になることができません。
3. 「意見の要旨及びその理由」は、別紙に 800 字以内にまとめてください。尚、公聴会当日は、この公述申出書に準拠して意見を述べていただきます。
4. 南部大阪都市計画特別用途地区の変更（河内長野市決定）（原案）に直接関係がない意見については、述べることはできません。
5. 同趣旨の意見が多数あるときは、公述人となる方を選定することがあります。
6. 公述人が意見を述べる時間は、1 人につき 30 分以内で市長が定める時間とします。

